

第1回教育委員会所管社会教育施設指定管理者選定委員会 会議録

- 1 日 時 令和4年7月25日(月) 9:30~10:50
2 会 場 岩手県公会堂 15号室
3 出席者 岩 舘 智 子 委員
大 橋 清 司 委員
佐 藤 由紀男 委員
新 山 正 智 委員
林 謙 志 委員(欠席)

事務局

総括課長	久 慈 孝
文化財課長	岩 渕 計
生涯学習担当課長	菊 池 剛
文化財専門員	千 葉 正 彦
主査	佐々木 華 恵
主査	猿ヶ澤 茂 樹
主査	佐 藤 正 徳

4 議 事

- (1) 教育委員会所管社会教育施設への指定管理者制度の導入に当たっての基本方針について
事務局から説明

委員

基本方針の5に指定の取り消し、又は業務の停止を命じることがあるとなっているが、
どういう場合が該当するか。

また、他県で取り消し等の事例はあるか。

事務局

指定管理者に仕様を定めて業務を委託するわけであるが、その仕様どおりに業務を行
わなかった場合などが該当する。

なお、他県での取り消し事例等は把握していない。

委員

申請の受付において、電子メール等での申請は受け付けないのか。

事務局

申請書類の部数を7部としているため、持参又は郵送としている。

委員

1者でも書類選考をするのか。

事務局

はい。

(2) 教育委員会所管社会教育施設への指定管理者制度の募集要項（案）について
事務局から説明

委員

基本方針において、各施設が有する教育機能及び行政機能については県が担うとあり、また、施設の実状も踏まえ、募集要項の指定管理者が行う業務の中で再度記載する必要はないのではないか。

事務局

検討する。

委員

新型コロナウイルスの影響で入館者数が減少している状況であるが、利用促進に関する審査を重視するのか。

事務局

はい。

委員

入館料は県の収入となるのか、指定管理者の収入となるのか。

事務局

県の収入となる。

委員

入館数が減少している中で光熱水費等があまり減っていないのは何故か。

事務局

博物館施設としての空調環境維持と原油高騰によるものとする。

委員

自主事業の状況はどうか。

事務局

新型コロナウイルスの影響で縮小傾向である。

委員

実際に業務に従事している職員は何名か。

事務局

指定管理者として管理運営業務に従事しているのは4名である。

委員

観覧料が県の歳入となるのは、指定管理業務が施設管理であるためと理解してよいか。

事務局

はい。

委員

過去に大規模な展覧会があったと記憶しているが、その時も県の歳入となったのか。

事務局

はい。

委員

特別自主事業とは何か。

事務局

企画展とは異なる1日単位程度のイベントを想定したもの。

委員

前回の公募時は何団体の申請があったか。

事務局

文化振興事業団のみの申請であった。

(3) その他

委員

要望であるが、次回選定する際は、根拠法令・総務省通知を参考資料に追加していただきたい。

事務局

承知した。

委員

身近なものや、過去に盛況だった企画などたくさんあるので、広く県民が足を運びたくなるような魅力ある博物館となることを期待する。

事務局

承知した。

委員

設備関係において、照明器具等で省エネなどに配慮していないのか。

事務局

現在検討中である。

5 その他

事務局

- ・要項の修正箇所の確認については、委員長一任という形で進めさせていただきたい。
- ・次回の選考委員会については、9月中旬に応募書類の審査を行う予定としている。

事務局の方で申請書の形式的な要件確認を行い、審査上の留意点があった場合は整理したうえで、委員の皆様へ送付する。

具体的な日時については、別途調整させていただく。